

平成20年度群馬県大学図書館協議会総会議題

日 時 平成21年3月6日(金) 13:00～
場 所 群馬県立女子大学 新館1階 第1会議室
議 題

I. 報告事項

- | | | |
|-----------------------|----|---|
| 1. 平成20年度第2回幹事館会議について | 資料 | 1 |
| 2. 平成20年度活動状況について | 資料 | 2 |
| 3. その他 | | |

II. 協議事項

- | | | |
|---------------------------|----|---|
| 1. 平成20年度決算報告(案)について | 資料 | 3 |
| 2. 平成20年度監査報告について | 資料 | 4 |
| 3. 平成21年度事業計画(案)について | 資料 | 5 |
| 4. 平成21年度予算(案)について | 資料 | 6 |
| 5. 平成21～22年度群馬県図書館協会役員(案) | 資料 | 7 |
| 6. その他 | | |

配布資料

1. 平成20年度群馬県大学図書館協議会総会出席者名簿
2. 平成20年度群馬県大学図書館協議会総会席次
3. 平成20年度第2回群馬県大学図書館協議会幹事館会議議事要録
4. 平成20年度活動状況
5. 平成20年度決算報告(案)
6. 平成20年度監査報告について
7. 平成21年度事業計画(案)
8. 平成21年度予算(案)
9. 平成21～22年度群馬県図書館協会役員(案)

参考資料

1. 群馬県大学図書館協議会会則
2. // 加盟館一覧(平成20年度)
3. // 会場館一覧(平成5～20年度)
4. 群馬県図書館協会会則
5. // 運営委員会規約
6. // 会費規程

平成20年度群馬県大学図書館協議会総会 出席者名簿

(敬称省略)

図 書 館 名	役 職 名	氏 名	備 考
1. 桐生大学図書館	司書	中村 真澄	
2. 共愛学園前橋国際大学図書館	司書	茂木とし子	
3. 群馬県立女子大学附属図書館	館長	礒部 明彦	
〃	係長	門倉 広幸	
〃	主幹	奈良 厚子	
〃	副主幹	木村 佳子	
4. 群馬工業高等専門学校図書館	学術情報係 (主任)	永井 千里	
5. 群馬社会福祉大学図書館	館長	中里 昌之	
6. 群馬大学総合情報メディア センター図書館	センター長	遠藤 啓吾	
〃	副課長	土師 守	
7. 群馬パース大学附属図書館	司書	佐藤 駿介	
8. 高崎健康福祉大学図書館	副館長	瀧澤 憲也	
9. 高崎商科大学図書館	司書	平野 悦子	
10. 東洋大学板倉図書館	課員	下山 祐亮	
11. 新島学園短期大学附属図書館	館長	山口 憲二	
12. 明和学園短期大学図書館	司書	関口 富江	

※欠席館名 (11館)

1. 育英短期大学図書館
2. 関東学園大学松平記念図書館
3. 関東短期大学松平記念図書館
4. 群馬県立県民健康科学大学附属図書館
5. 群馬松嶺福祉短期大学図書館
6. 上武大学附属図書館
7. 創造学園大学図書館
8. 高崎経済大学附属図書館
9. 東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館
10. 放送大学群馬学習センター図書室
11. 前橋工科大学附属図書館

《平成20年度群馬県大学図書館協議会総会席次》

群馬大学
遠藤センター長
◎

群馬県立女子大
礪部館長
◎

群馬大学
土師副課長 ◎

群馬県立女子大
◎ 門倉係長

桐生大
中村司書 ◎

群馬県立女子大
◎ 奈良主幹

共愛学園
前橋国際大
茂木司書 ◎

群馬県立女子大
◎ 木村副主幹

群馬高専
永井主任 ◎

明和学園短大
◎ 関口司書

群馬社会福祉大
中里館長 ◎

新島学園短大
◎ 山口館長

群馬パース大
佐藤司書 ◎

東洋大板倉
◎ 下山課員

◎
高崎健康福祉大
瀧澤副館長

◎
高崎商科大
平野司書

平成20年度第2回群馬県大学図書館協議会幹事館会議議事要録

日 時 平成21年2月23日(月) 13時00分～13時45分
 場 所 群馬大学国際教育・研究センター 3階 会議室
 出席館 [幹事館] 吉田圭吾(桐生大学)、奈良厚子(群馬県立女子大学)、
 佐藤駿介(群馬パース大学)、瀧澤憲也(高崎健康福祉大学)
 [常任幹事館] 遠藤啓吾、土師守(群馬大学)
 [監査館] 前田あつこ(群馬高専)

議 題

I. 報告事項

1. 平成20年度第1回幹事館会議について
資料1に基づき、常任幹事館から報告があった。
2. 平成20年度活動状況について
資料2に基づき、常任幹事館から以下の通り報告があった。
 - (1) 「会員名簿2008」改訂版を配布した。
 - (2) 「会報」第20号を8/29に発行し研究会で配布した。また、「会報」第21号を現在、校正中で、3/6の総会・研究会で配布する。
 - (3) 第1回大学図書館研究会を9/18、群馬社会福祉大学で開催した。第2回は3/6、群馬県立女子大学で開催する。これについては、開催日近くを選び、常任幹事館と会場館とで打合せを行う。
 - (4) 第6回群馬県図書館大会が11/27に開催され、本協議会からは第1分科会及び第2分科会の検討委員として各4名が参画、運営に当たった。
 - (5) 加盟館からデータをもらい、現在、「相互協力便覧2009」を更新中で、更新終了後は協議会ホームページに掲載する。
3. 平成20年度第2回大学図書館研究会について
資料3に基づき、常任幹事館から報告があった。

II. 協議事項

1. 平成20年度決算報告(案)について
資料4に基づき、常任幹事館から説明が行われ、原案どおり了承された。
2. 平成21年度事業計画(案)について
資料5に基づき、常任幹事館から説明があり、以下のとおり決定された。
 - (1) 大学図書館研究会のテーマについては原案どおり、第1回は「図書館資料の分類を考える」とし、25日か26日のいずれかの日に開催し、講師は日本図書館協会目録委員会の委員1名に依頼する。また、第2回は「図書館業務のアウトソーシングについて」とし、講師を含め、開催方法等について、今後検討する。
 - (2) NII 目録システム地域講習会を群馬大学で開催する方向で NII と調整を行う。なお、開催は3コース(目録システム「図書」、目録システム「雑誌」、ILL システム)のうち、加盟館へのアンケートで参加希望が最も多かった目録システム「図書」とし、夏季休業期間中に実施する。
3. 平成21年度予算(案)について
資料6に基づき、常任幹事館から説明があり、協議の結果、原案どおり了承された。
4. 平成21年度～22年度群馬県図書館協会役員(案)について

資料7に基づき、常任幹事館から説明があり、協議の結果、一部表記を変更（代議員、運営委員の年度表記「20年度」を「19～20年度」に、「21年度」を「21～22年度」に変更、また、19年度の監事を追加、年度表記「21年度」を「21～22年度」に変更）することで原案どおり了承された。

5. その他

廃棄図書の扱いについて、協議会加盟館へのメーリングリストによる寄贈照会等、意見交換を行った。

配布資料

1. 平成20年度第1回群馬県大学図書館協議会幹事館会議議事要録
2. 平成20年度活動状況
3. 平成20年度第2回大学図書館研究会・群馬県図書館協会専門研修実施要項
4. 平成20年度決算報告（案）
5. 平成21年度事業計画(案)
6. 平成21年度予算(案)
7. 平成21～22年度群馬県図書館協会役員（案）

参考資料

1. 群馬県大学図書館協議会会則
2. // 加盟館一覧（平成20年度）
3. // 会場館一覧（平成6～20年度）
4. 群馬県図書館協会会則
5. // 運営委員会規約
6. // 会費規程

平成20年度 活動状況

月別	事 業	会 議
4月		
5月	「会員名簿2008」改訂版配布	第1回「会報」編集委員会(5/21)
6月		第1回運営委員会(6/17)
7月		
8月	「会報」第20号発行(8/29) 協議会メールサーバ再開	
9月	第1回大学図書館研究会(9/18)開催 (会場：群馬社会福祉大学)	第1回幹事館会議(9/9)
10月		
11月	第6回群馬県図書館大会(11/27)	
12月		
1月		第2回「会報」編集委員会(1/23)
2月	「会報」第21号発行(2/28)	第2回幹事館会議(2/23)
3月	第2回大学図書館研究会(3/6) (会場：群馬県立女子大学) 「相互協力便覧2009」群馬県大学図書館 協議会ホームページ上に掲載	定例総会(3/6) (会場：群馬県立女子大学)

I. 事 業

1. 「会員名簿 2008」の配布。「会員名簿 2007」を改訂し配布した。
加盟館 23 大学 (29 館) 会員数 151 名
2. 「会報」第 20 号を 8 月 29 日に発行し、加盟館と関係機関に送付した。
「会報」第 21 号を 2 月 28 日に発行し、総会で配布し、また、関係機関に送付する。
3. 群馬県大学図書館協議会メーリングリストの再開 (g-dtk@lib.gunma-u.ac.jp)
本年 3 月群馬高専のメールサーバの廃止に伴い、運用が停止されていた本協議会のメーリングリストを群馬大学のサーバを利用し再開した。加盟館相互の情報交換により一層の利用が望まれる。
4. 大学図書館研究会の開催
平成 20 年度第 1 回大学図書館研究会を開催した。
テーマは「図書館におけるリスクマネジメント」で、群馬社会福祉大学を会場に、19 館 30 名が参加した。草津市立図書館の中沢孝之氏にロールプレイを交え、有事の際の対応について具体的事例をもとに講演いただいた。
第 2 回研究会は、テーマを「図書館資料の修理・保存」とし、群馬県立女子大学を会場に開催する。国立国会図書館資料保存課職員 2 名による資料補修の演習を含めた講演を予定している。
5. 第 6 回群馬県図書館大会の共催
第 6 回群馬県図書館大会が 11 月 27 日群馬県立図書館及び放送大学群馬学習センターで開

催された。

6. 「相互協力便覧 2009」の配布
相互協力便覧を改訂し、総会において配布する。
本協議会のホームページに掲載し、必要に応じてダウン・ロードできるようにする。

II. 会 議

1. 「会報」編集委員会
第 20 号、第 21 号の編集発行について、2 度の委員会を開催し、内容の充実を図った。特に、表紙のデザインなど今までものとは異なったものとなるよう検討した。
2. 幹事館会議
本協議会のネットワークを有効に活用し、大学図書館研究会の実施を含め本協議会の事業計画等について検討した。
3. 運営委員会
加盟館の現在抱えている問題等について意見交換を行った。
4. 図書館ネットワーク研究部会
本年 3 月での群馬高専のメールサーバの廃止に伴う、メーリングリストの運用停止に対処するため、群馬大学情報基盤部門と協議し、群馬大学のサーバを利用したメーリングリストが再開された。
5. 総会
平成 20 年度定例総会を群馬県立女子大学で開催する。
総会終了後に、第 2 回大学図書館研究会を開催する。

平成20年度決算報告（案）

Ⅰ．収入の部

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (B)－(A)	摘 要
前年度繰越金	187,676 円	187,676円	0円	
会費	115,000	120,000	5,000	@5,000円×24館
群馬県図書館協会	30,000	71,750	41,750	群馬県図書館協会H19年度 研修費
預金利子	375	326	△49	
合 計	333,051	379,752	46,701	

Ⅱ．支出の部

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (B)－(A)	摘 要
A 事業費	180,000円	183,758円	3,758 円	
1. 大学図書館研究会	60,000	74,830	14,830	講師謝金外
2. 図書館ネットワーク研究部会	10,000	0	△10,000	
3. 「会報」発行	85,000	84,000	△1,000	第20号,21号 @200部
4. 総会	5,000	4,928	△72	総会費
5. 群馬県図書館協会	20,000	20,000		年会費
B 事務費	10,000	6,740	△ 3,260	
1. 通信費	10,000	4,640	△5,360	会費請求通知,会報送料
2. 会議資料費ほか	0	2,100	2,100	運営委員会
C その他	143,051	189,254	46,203	
1. 予備費・次年度繰越	143,051	184,254	41,203	
2. その他	0	5,000	5,000	二重振込返金(創造大)
合 計	333,051	379,752	46,701	

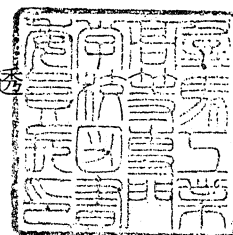
平成21年3月5日

群馬県大学図書館協議会会長 殿

監査館

群馬工業高等専門学校図書館

館長 青井 透



監査報告について

群馬県大学図書館協議会の平成20年度予算について、関係書類等適切に処理されており、別紙「平成20年度決算報告」に誤りがないことをご報告いたします。

平成 2 1 年度事業計画（案） 資料 5

I. 事業

1. 相互協力の推進について
 - ・「会員名簿 2009」、「相互協力便覧 2010」
 - 「会員名簿」は年度当初に改訂し、配布する。
 - 「相互便覧」は年度末に改訂し、協議会ホームページ上に掲載する。
2. 「会報」の発行について
 - ・「会報」は第 22 号、第 23 号（8 月、2 月）を発行する。
3. 大学図書館研究会の開催について
 - 第 1 回：
 - ・テーマ：「図書館資料の分類を考える」
 - ・開催日：平成 2 1 年 8 月 2 4 日（月）～ 2 6 日（水）のいずれか
 - ・会 場：新島学園短期大学
 - ・内 容：①テーマに関する講演②各館の現状③アンケートに基づく討議
 - 第 2 回：
 - ・テーマ：「図書館業務のアウトソーシングについて」
 - ・開催日：平成 2 1 年度総会開催日（平成 2 2 年 3 月上旬）
 - ・会 場：放送大学群馬学習センター
 - ・内 容：①テーマに関する講演②各館の現状③アンケートに基づく討議
4. 第 7 回群馬県図書館大会（共催）について
 - ・開催日：平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日（木）
 - ・会 場：群馬県立図書館 ほか
 - ・内 容：未定
5. 相互協力ネットワークの充実
 - ・N I I 目録システム地域講習会を群馬大学で開催することにより、協議会加盟館から非常勤職員を含め多くの図書館職員が参加できスキルアップが図れるよう N I I と調整を行う。

II. 会 議

1. 幹事館会議
 - ・常任幹事館（群馬大学）で開催する。
2. 運営委員会
 - ・常任幹事館（群馬大学）で開催する。
3. 総会
 - ・平成 2 2 年 3 月上旬とし、会場館は放送大学群馬学習センターを予定している。
4. 「会報」編集委員会
 - ・会報を年 2 回発行する。
5. 図書館ネットワーク研究部会
 - ・加盟館からのアイデアを取り纏めホームページの充実を図る。

III. 日 程

	事 業	会 議
4 月	「会員名簿 2009」配布 ホームページの内容の検討	第 1 回図書館ネットワーク研究部会 第 1 回運営委員会 第 1 回「会報」編集委員会 第 1 回幹事館会議
5 月		
6 月		
7 月	「会報」第 22 号発行 大学図書館研究会①の開催 (会場：新島学園短期大学)	
8 月		
9 月		
1 1 月	第 7 回群馬県図書館大会	第 2 回「会報」編集委員会
1 2 月	「会報」第 23 号発行 「相互協力便覧 2010」配布 大学図書館研究会②の開催 (会場：放送大学群馬学習センター)	第 2 回幹事館会議 定例総会 (会場：放送大学群馬学習センター)
2 月		
3 月		

平成21年度予算（案）

Ⅰ．収入の部

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)－(B)	摘 要
前年度繰越金	184,254円	187,676円	△3,422円	@5,000円×23館 群馬県図書館協会H21年度 研修費
会費	115,000	115,000	0	
群馬県図書館協会	40,000	30,000	10,000	
預金利子	375	375	0	
合 計	339,629	333,051	6,578	

Ⅱ．支出の部

項 目	予 算 額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)－(B)	摘 要
A 事業費	180,000円	180,000円	0円	
1. 大学図書館研究会	60,000	60,000	0	講師謝金外 第22,23号 総会費 協会会費
2. 図書館ネットワーク研究部会	10,000	10,000	0	
3. 「会報」発行	85,000	85,000	0	
4. 総会	5,000	5,000	0	
5. 群馬県図書館協会	20,000	20,000	0	
B 事務費	5,000	10,000	△ 5,000	
1. 通信費	5,000	10,000	△ 5,000	会費請求通知外
2. 会議資料費ほか	0	0	0	
C その他	154,629	143,051	11,578	
1. 予備費・次年度繰越	154,629	143,051	11,578	
合 計	339,629	333,051	6,578	

平成21～22年度群馬県図書館協会各種委員(案)

資料 7

代議員会

	平成19～20年度委員			平成21～22年度委員		
	所 属	職 名	氏 名	所 属	職 名	氏 名
■	群馬大学総合情報メディアセンター図書館	副課長	土師 守	群馬大学総合情報メディアセンター図書館	副課長	土師 守
■	群馬県立女子大学附属図書館	主 幹	奈良 厚子	群馬県立女子大学附属図書館	主 幹	奈良 厚子

運営委員会

	平成19～20年度委員			平成21～22年度委員		
	所 属	職 名	氏 名	所 属	職 名	氏 名
■	群馬大学総合情報メディアセンター図書館	副課長	土師 守	群馬大学総合情報メディアセンター図書館	副課長	土師 守
■	新島学園女子短期大学附属図書館	司 書	宮下 みどり	高崎健康福祉大学図書館	司書係長	堤 由美子

監事

	平成19年度委員			平成21～22年度委員		
	所 属	職 名	氏 名	所 属	職 名	氏 名
■	群馬松嶺福祉短期大学図書館	課長	金井 義明	高崎経済大学附属図書館	室長補佐	井ノ口 雄久
	平成20年度委員					
■	高崎経済大学附属図書館	室長補佐	井ノ口 雄久			

(名 称)

第1条 本会は、群馬県大学図書館協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(組 織)

第2条 協議会は、群馬県内に所在する大学、短期大学及び高等専門学校等の図書館（以下「大学図書館」という。）をもって組織する。

(目 的)

第3条 群馬県内に所在する大学図書館の相互協力の進展を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 協議会は、第3条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する研究調査
- (2) 大学図書館における相互協力の推進
- (3) 図書及び図書館に関する研究会、講習会等の開催
- (4) その他協議会の目的達成に必要な事業

(役 員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 常任幹事館 1 館
- (2) 幹事館 若干館
- (3) 監査館 1 館

2 会長は、常任幹事館の長をもって充てる。

3 常任幹事館、幹事館及び監査館は、総会において互選によってこれを定め、その任期を2年とし、再任を妨げない。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 幹事館は、合議により会の運営にあたる。

3 監査館は、会計を監査する。

(総会)

第7条 協議会は、年1回定例総会を開催するほか、必要に応じて臨時に開くことができる。

2 会長は、総会を召集し、その議長となる。

3 会長に事故あるときには、あらかじめ会長が指名した加盟館の長、もしくはそれに準ずる者がその職務を代行する。

4 総会は、加盟館の2分の1以上の出席がなければ成立しない。

5 総会の表決権は、1館につき1票とし、議決は出席館の過半数によって決し、賛否同数の場合は会長が決定する。

(運営委員会)

第8条 協議会の円滑な運営を図るため、必要に応じて運営委員会を置くことができる。

2 運営委員会に必要な事項は、別に定める。

(会 計)

第9条 協議会の運営に要する経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金その他の収入
- 2 会費に関する事項については、別に定める。
- 3 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事 務)

第10条 協議会の事務は、常任幹事館において処理する。

(会則変更)

第11条 この会則の改廃は、総会の議を経て行う。

付則

- 1 この会則は、平成 6年4月1日から施行する。
2. この会則は、平成15年4月1日から施行する。

群馬県大学図書館協議会加盟館 (平成20年度)

参考資料 2

(2008.8.31現在)

大学図書館名		住所	電話・FAX
1	育英短期大学図書館	〒370-0011 高崎市京目町 1656-1	Tel. 027-352-1981 Fax. 027-353-8225
2	関東学園大学松平記念図書館	〒373-8515 太田市藤阿久町 200	Tel. 0276-32-7918 Fax. 0276-31-4722
3	関東短期大学松平記念図書館	〒374-8555 館林市大谷町 625	Tel. 0276-74-6463 Fax. 0276-74-6512
(幹) 4	桐生大学図書館	〒379-2392 みどり市笠懸町阿左美 606-7	Tel. 0277-76-2400 Fax. 0277-76-9454
5	共愛学園前橋国際大学図書館	〒379-2192 前橋市小屋原町 1154-4	Tel. 027-266-9137 Fax. 027-266-7576
6	群馬県立県民健康科学大学附属図書館	〒371-0052 前橋市上沖町 323-1	Tel. 027-235-9563 Fax. 027-235-2501
(幹) 7	群馬県立女子大学附属図書館	〒370-1193 佐波郡玉村町大字上之手 1395-1	Tel. 0270-65-8511 Fax. 0270-65-9538
(監) 8	群馬工業高等専門学校図書館	〒371-8530 前橋市鳥羽町 580	Tel. 027-254-9013 Fax. 027-254-9013
9	群馬社会福祉大学図書館	〒371-0823 前橋市川曲町 191-1	Tel. 027-253-0294 Fax. 027-254-0294
10	群馬松嶺福祉短期大学図書館	〒373-0813 太田市内ヶ島町 1361-4	Tel. 0276-30-2941 Fax. 0276-45-4547
(常) 11	群馬大学総合情報メディアセンター図書館	〒371-8510 前橋市荒牧町 4-2	Tel. 027-220-7178 Fax. 027-220-7184
	(〃 医学分館)	〒371-8513 前橋市昭和町 3-39-22	Tel. 027-220-7885 Fax. 027-220-7888
	(〃 工学分館)	〒376-8516 桐生市天神町 1-5-1	Tel. 0277-30-1074 Fax. 0277-30-1082
(幹) 12	群馬パース大学附属図書館	〒377-0702 吾妻郡高山村中山 6859-251	Tel. 0279-63-3366 Fax. 0279-63-3477
13	上武大学附属図書館	〒372-8588 伊勢崎市戸谷塚町 634-1	Tel. 0270-20-3144 Fax. 0270-20-3144
	(〃 分館)	〒370-1393 高崎市新町 270-1	Tel. 0274-42-1982 Fax. 0274-42-1982
14	創造学園大学図書館 創造芸術学部	〒370-2131 多野郡吉井町岩崎 2229	Tel. 027-388-2301 Fax. 027-388-2303
	(〃 ソーシャルワーク学部)	〒370-0861 高崎市八千代町 2-3-6	Tel. 027-328-6111 Fax. 027-328-6231
15	高崎経済大学附属図書館	〒370-0801 高崎市上並榎町 1300	Tel. 027-344-6266 Fax. 027-344-5857
(幹) 16	高崎健康福祉大学図書館	〒370-0033 高崎市中大類町 37-1	Tel. 027-352-1290 Fax. 027-353-2055
	(〃 短期大学部分館)	〒370-0033 高崎市中大類町 501	Tel. 027-352-1291 Fax. 027-352-1985
	(〃 薬学部図書・資料室)	〒370-0033 高崎市中大類町 601	Tel. 027-352-1180 Fax. 027-352-1118
17	高崎商科大学図書館	〒370-1214 高崎市根小屋町 741	Tel. 027-347-3399 Fax. 027-347-3389
18	東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館	〒372-0831 伊勢崎市山王町 2020-1	Tel. 0270-20-3676 Fax. 0270-20-3696
19	東洋大学附属図書館板倉図書館	〒374-0193 邑楽郡板倉町泉野 1-1-1	Tel. 0276-82-9060 Fax. 0276-82-9804
20	新島学園短期大学附属図書館	〒370-0068 高崎市昭和町 53	Tel. 027-326-1155 Fax. 027-324-1444
21	放送大学群馬学習センター図書室	〒371-0032 前橋市若宮町 1-13-2	Tel. 027-230-1085 Fax. 027-230-1094
22	前橋工科大学附属図書館	〒371-0816 前橋市上佐鳥町 460-1	Tel. 027-265-0112 Fax. 027-265-1963
23	明和学園短期大学図書館	〒371-0033 前橋市国領町 2-200-10	Tel. 027-235-1621 Fax. 027-230-1083

常=常任幹事館 幹=幹事館 監=監査館

群馬県大学図書館協議会会場館一覧

平成5年度～平成20年度

大学図書館研究会（共催：群馬県図書館協会）

平成6年度	群馬大学 (1/27)	講演「学術情報センターの現状と今後」
平成7年度	上武大学 (10/27)	「附属図書館のシステム及び施設見学」
平成8年度	群馬大学女子短期大学 (10/30)	「図書館利用教育の電子化について」
平成9年度	群馬大学 (10/31)	「資料の電子化と著作権」
平成10年度	群馬女子短期大学 (10/16)	「レファレンス・ワーク」
平成11年度	前橋工科大学 (8/25)	「国立情報学研究所のサービスについて」
平成12年度	群馬県立女子大学 (10/31)	「情報リテラシー教育について」
平成13年度	育英短期大学 (9/11)	「図書館資料の保存について」
平成14年度	高崎経済大学 (9/5)	「大学図書館の広報」
平成15年度	高崎商科大学 (9/26)	「パスファインダー超簡単作成法」
平成16年度	放送大学群馬学習センター (9/8)	「大学図書館における著作権問題について」
平成17年度	群馬県立県民健康科学大学 (9/13)	「電子ジャーナル入門」
平成18年度①	高崎健康福祉大学 (9/13)	「個人情報保護法と図書館」
平成18年度②	前橋工科大学 (3/8)	「魅力ある図書館を目指して」
平成19年度①	群馬大学 (9/21)	「インターネット最前線と図書館サービス」
平成19年度②	群馬大学 (3/10)	「図書館におけるリスクマネジメント」
平成20年度①	群馬社会福祉大学 (9/18)	「図書館資料の修理・保存」
平成20年度②	群馬県立女子大学 (3/6)	

総会

平成5年度	群馬大学 (3/16 医学部)	設立総会
平成6年度	群馬大学 (1/27 社会情報学部)	設定例
平成7年度	高崎経済大学 (7/21)	臨時例
平成8年度	群馬大学 (3/13 事務局)	定例
平成9年度	群馬女子短期大学 (3/10)	定例
平成10年度	群馬工業高等専門学校 (3/5)	定例
平成11年度	高崎商科短期大学 (3/3)	定例
平成12年度	群馬県立医療短期大学 (3/6)	定例
平成13年度	群馬県立女子短期大学 (3/7)	定例
平成14年度	群馬県立健康福祉大学 (3/13)	定例
平成15年度	桐生短期大学 (3/4)	定例
平成16年度	共愛学園前橋国際大学 (3/1)	定例
平成17年度	上武大学経済学部 (3/8)	定例
平成18年度	前橋工科大学 (3/8)	定例
平成19年度	群馬大学 (3/10)	定例
平成20年度	群馬県立女子大学 (3/6)	定例

運営委員会

平成6年度第1回	群馬大学 (6/8)	平成13年度第1回	群馬大学 (7/3)
平成7年度第1回	群馬大学 (7/6)	平成14年度第1回	群馬大学 (6/4)
平成7年度第2回	群馬大学 (10/13)	平成15年度第1回	群馬大学 (7/17)
平成8年度第1回	群馬大学 (6/13)	平成16年度第1回	群馬大学 (7/16)
平成8年度第2回	群馬大学 (10/3)	平成17年度第1回	群馬大学 (7/26)
平成9年度第1回	群馬大学 (6/19)	平成18年度第1回	群馬大学 (8/3)
平成9年度第2回	群馬大学 (10/6)	平成19年度第1回	群馬大学 (9/4)
平成10年度第1回	群馬大学 (6/19)	平成20年度第1回	群馬大学 (6/17)
平成10年度第2回	群馬大学 (10/1)		
平成11年度第1回	群馬大学 (7/12)		
平成12年度第1回	群馬大学 (7/4)		
平成12年度第2回	群馬大学 (10/5)		

幹事館会議

平成7年度第1回	群馬大学 (8/6/9)	平成14年度第1回	群馬大学 (14/5/27)
平成7年度第2回	群馬大学 (8/3/4)	平成14年度第2回	群馬大学 (15/2/26)
平成8年度第1回	群馬大学 (8/7/19)	平成15年度第1回	群馬大学 (15/7/9)
平成8年度第2回	群馬大学 (9/3/4)	平成15年度第2回	群馬大学 (16/2/26)
平成9年度第1回	群馬大学 (9/19)	平成16年度第1回	群馬大学 (16/7/16)
平成9年度第2回	群馬大学 (10/2/16)	平成16年度第2回	群馬大学 (17/2/18)
平成10年度第1回	群馬大学 (9/18)	平成17年度第1回	群馬大学 (17/7/8)
平成10年度第2回	群馬大学 (11/2/19)	平成17年度第2回	群馬大学 (18/2/28)
平成11年度第1回	群馬大学 (11/6/18)	平成18年度第1回	群馬大学 (18/7/6)
平成11年度第2回	群馬大学 (12/6/5)	平成18年度第2回	群馬大学 (19/2/27)
平成12年度第1回	群馬大学 (12/9/25)	平成19年度第1回	群馬大学 (19/8/2)
平成12年度第2回	群馬大学 (13/2/22)	平成19年度第2回	群馬大学 (20/3/10)
平成12年度第3回	群馬大学 (13/6/5)	平成20年度第1回	群馬大学 (20/9/9)
平成13年度第1回	群馬大学 (13/11/13)	平成20年度第2回	群馬大学 (21/2/23)
平成13年度第2回	群馬大学 (14/2/22)		
平成13年度第3回			

編集委員会

平成8年度	群馬大学 (11/14, 11/27)	会報第2号編集打合せ
平成9年度	群馬大学 (9/24, 11/21)	会報第3号編集打合せ
平成10年度	電話・FAXで打合せ	会報第4号編集打合せ
平成11年度	電話・FAXで打合せ	会報第5号編集打合せ
平成12年度	前橋工科大学 (12/5)	会報第6号編集打合せ
平成13年度	群馬大学 (6/19)	会報第7号編集打合せ
平成14年度	群馬大学 (6/10)	会報第8号編集打合せ
平成15年度	群馬大学 (6/19, 10/7)	会報第9号編集打合せ
	// (7/17, 8/7, 11/21, 12/16)	会報第10号編集打合せ
平成16年度	群馬大学 (6/24, 1/17, 1/21)	協議会10周年記念誌編集打合せ
平成17年度	明和短大 (6/24) 群馬大学 (12/9)	会報第12号編集打合せ
平成18年度	共愛学園 (6/9, 2/1)	会報第14号編集打合せ
平成19年度	共愛学園 (6/11) 県健科大 (2/4)	会報第16号編集打合せ
平成20年度	高崎商科大学 (5/21, 1/23)	会報第18号編集打合せ
		会報第20号編集打合せ

群馬県図書館協会会則

(名称)

第1条 本会は、群馬県図書館協会と称する。

(構成)

第2条 本会は、次に掲げる団体及び群馬県立図書館をもって構成する。

- 一 群馬県公共図書館協議会
- 二 群馬県大学図書館協議会
- 三 群馬県高等学校教育研究会図書館部会
- 四 群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会
- 五 専門図書館等連絡会

2 前項の1号及び5号に掲げる会員にあっては、本会に入会または本会を退会しようとするときには、書面をもって会長に届け出るものとする。

(目的)

第3条 本会は、群馬県内における公共図書館、公民館図書室、学校図書館、大学図書館及び専門図書館等の館種を超えた相互の連携と協力を推進し、県内図書館活動の振興を図り、地域社会への貢献をととして産業の発展、文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 各加盟団体の連絡調整に関する事業
- 二 各加盟団体の相互協力に関する事業
- 三 群馬県図書館大会
- 四 研究会、研修会の開催
- 五 その他目的を達成するために必要な事業

(会費)

第5条 本会の会費は、別に定める規程に従い、毎会計年度の6月末日までに本会に納入するものとする。

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- | | | |
|-----|-----|-----------------------|
| 会長 | 1名 | |
| 副会長 | 1名 | |
| 代議員 | 11名 | (公共4、大学2、高校2、小中2、専門1) |
| 監事 | 2名 | |

(会長及び副会長)

第7条 会長は、県立図書館長をもって充てる。

2 副会長は、公共図書館協議会長をもって充てる。

3 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(代議員)

第8条 代議員は、加盟各団体から選出する。

2 代議員は、加盟各団体を代表し、代議員会を構成する。

(監事)

第9条 監事は、会長が指名し、任期は2年とする。

2 監事が属する団体の職を離れたときは、その後任者が補うものとし、任期は前任者の残任期間とする。

3 監事は、会計監査を行う。

(議決機関)

第10条 本会の議決機関は、代議員会とする。

2 代議員会は、原則として毎年1回の定例会を開くほか、必要のあるとき、臨時会を開くことができる。

3 代議員会は、会長が招集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。

4 代議員会の議決は、出席者の過半数により決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、重要案件については、出席者の3分の2以上の賛成をもって決する。

(運営委員会)

第11条 本会の運営に関する事項を協議するほか、代議員会において決定された事項の運営にあたるため運営委員会をおく。

2 運営委員会の組織及び運営については、別に定める。

(事務局)

第12条 本会の事務局を群馬県立図書館内におく。

2 事務局に事務局長1名及び事務員若干名をおく。

3 事務局長及び事務局員は、会長が任命する。

(その他)

第13条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、平成18年 4月 1日から施行する。

群馬県図書館協会運営委員会規約

参考資料5

（設置）

第1条 群馬県図書館協会（以下「協会」という。）会則第11条第2項の規定により、群馬県図書館協会運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（職務）

第2条 運営委員会は、次に掲げる業務について担当する。

- (1) 協会の運営に関する事項の協議に関すること
- (2) 代議員会において決定された事項の運営に関すること

（委員長）

第3条 運営委員会に、委員長を置く。

- (1) 委員長は、群馬県立図書館副館長をもって充てる。
- (2) 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。

（委員）

第4条 委員は、県立図書館の職員及び協会の加盟団体から選出された者、15名以内とする。

2 委員の任期は2年とし、再任はさまたげない。

3 委員の任期途中において欠員が生じたときには、新たに選出を受け、前任者の残任期間を任期とする。

（会議）

第5条 運営委員会の会議は、委員長が必要と認めるときに招集し、委員長又は委員長が指名する者が議長を務める。

（事務）

第6条 運営委員会の事務は、協会事務局において処理する。

（その他）

第7条 この規約に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が定める。

附 則

この規約は、平成18年 4月 1日から施行する。

群馬県図書館協会会費規程

参考資料 6

（趣 旨）

第1条 この規程は、群馬県図書館協会会則（平成18年7月26日施行）第5条の規定による協会会費の額及び納入について規定するものとする。

（会費の額）

第2条 会費は年額とし、次に定めるとおりとする。

会 員 の 区 分	会 費
県立図書館	70,000円
群馬県公共図書館協議会会員	均等割（1,500円）と人口割（管内の人口1人当たり0.09円）の合計額とし、100円未満は切り捨てる。
群馬県大学図書館協議会	20,000円
群馬県高等学校教育研究会図書館部会	20,000円
群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会	1,500円 （当分の間、金額を据え置く。）

2 年度途中での入会員及び退会員の会費は、特に減額を行わない。

（請求及び納入）

第3条 会長は、協会予算の議決があったときは、直ちに会費の請求を行うものとし、会員は、会費の請求があったときは、速やかに納入するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成18年 4月 1日から施行する。
- 2 第2条第1項に規定する人口は、平成15年4月1日現在の人口とし、以後原則として5年ごとの人口により改正するものとする。